本市の財政状況をお知らせ

市のバランスシートを公表します

市は、本市の財政状況を客観的に把握し、健全な行政運営を進めるため、バランスシートを作成し公表しています。バランスシートは、市の資産や負債が現在どのくらいあるのかなどを示すものです。詳しい内容や解説は、市ホームページに掲載しています。

問い合わせは、財政課（☎321-1214）へ。

令和元年度バランスシート

令和2年3月31日現在（単位：百万円）

資産の部	一般会計等※1	全体※2	連結※3	負債の部	一般会計等	全体	連結
1. 固定資産	459,967	645,316	662,972	1. 固定負債	155,769	258,667	269,293
有形固定資産	442,528	610,993	632,856	2. 流動負債	14,423	20,989	23,218
無形固定資産	10	9,486	9,528	負債合計	170,192	279,656	292,511
投資その他の資産	17,429	24,836	20,588	純資産の部			
2. 流動資産	12,054	28,598	38,391	純資産合計	301,830	394,258	408,851
資産合計	472,021	673,914	701,363	負債・純資産合計	472,021	673,914	701,363

※1 一般会計等…一般会計、土地取得事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計　※2 全体…一般会計等、公営事業会計（水道事業、公共下水道事業、国民健康保険事業など）　※3 連結…全体、一部事務組合、地方公社、第三セクターなど

百万円未満の金額を四捨五入しているため、合計などの金額が一致しない場合があります

用語解説

- **有形固定資産**＝庁舎や学校などの事業用資産、道路や河川などのインフラ資産、器具備品などの物品の資産
- **無形固定資産**＝ソフトウエアなどの無形の資産
- **投資その他の資産**＝運用目的の有価証券や出資金、特定目的基金、長期貸付金など
- **流動資産**＝財政調整基金、減債基金、現金預金など
- **固定負債**＝地方債、退職手当引当金、損失補償等引当金など将来世代の負担となるもの
- **流動負債**＝翌年度償還予定地方債、翌年度支払予定賞与引当金など
- **純資産**＝資本形成の財源として、過去・現世代が負担してきた財産

4月から支援内容を拡充

運転免許証を自主返納した人を支援します

市は、65歳以上で運転免許証を自主的に返納した人に、敬老バスカードやタクシー利用券などを交付しています。4月1日㈭からは、公的な本人確認書類として使える「運転経歴証明書」の取得費用の免除を加えた支援を、追加します。

問い合わせは、地域交通課（☎321-1231）へ。

生活様式などに合わせて支援を選べます

対象は、市内に住民登録のある65歳以上で、有効期限内の運転免許証を返納（全部取り消し）した人です。支援は返納後1回だけです。

バスやタクシーの利用への支援

次のいずれか1つを交付します。

●敬老バスカード5,800円分とぐるりん回数券2,000円分　●よしいバス回数券7,200円分　●タクシー利用券6,000円分

申し込みは、高崎交通安全協会（問屋町4丁目）か県総合交通センター（前橋市元総社町）で免許返納後、同協会か市役所9階地域交通課、各支所地域振興課へ。

4月1日から受け付け開始します

新たに運転経歴証明書の取得費用を免除

新たに追加される支援は、運転経歴証明書の取得にかかる費用の免除です。

同証明書の交付手数料（1,100円）と郵送代（900円）を免除し、次のいずれか1つを交付します。

運転経歴証明書

●敬老バスカード5,800円分　●よしいバス回数券6,000円分　●タクシー利用券4,000円分

申し込みは、高崎交通安全協会で免許返納後、4月1日から同協会へ。

保育所（園）・認定こども園 入所の申し込み日程のお知らせ

市は、保育所の入所の不安を解消するため、申し込みを通年化し、その可否を原則2週間で回答しています。

今回号では、4月以降の入所の申し込み日程などをお知らせします。

問い合わせは、保育課（☎321・1246）か相談専用電話（☎321・0111）へ。

市は、保育所（園）・認定こども園（保育部分）の入所の申し込みを毎月受け付け、入所の可否を原則2週間で回答しています。申し込みから回答までの時間を短縮し、保育所が決まるまでの不安の解消を目的としています。

まずはご相談ください

保育所への申し込みが必要になったら、まずは保育課か各支所市民福祉課に相談してください。希望する入所月ごとに申込日が設けられています。

4～6月の申込日は、下記のとおりです。復職や就職する日が決まっていない場合でも、令和4年度4月の入所を申し込みできます。

7月以降の申込日や申し込み方法など詳しくは、保育課や各支所市民福祉課、各保育所・認定こども園で配布する「入所のご案内」か、市ホームページで確認してください。入所のご案内は、市ホームページからダウンロードもできます。

4月の申込日

●希望入所月＝6月か来年4月　●申込日＝4月9日㈮～19日㈪　●結果通知発送予定日＝4月30日㈮

5月の申込日

●希望入所月＝7月か来年4月　●申込日＝5月12日㈬～19日㈬　●結果通知発送予定日＝5月31日㈪

6月の申込日

●希望入所月＝8月か来年4月　●申込日＝6月8日㈫～16日㈬　●結果通知発送予定日＝6月30日㈬

預け始める日が決まれば予約申し込みも可能

復職や就職する日と、保育所に預け始めたい日が決まっているなどの要件を満たしている場合は、申し込み年度の翌年度3月の入所分まで予約申し込みができます。4月～来年3月は、再来年3月までの入所の予約申し込みができます。予定が決まったら、直近の申込日に申し込んでください。

市ホームページ

子育てなんでもセンターで入園相談ができます

子育てなんでもセンターで、入園相談を行っています。園長から園の特徴や活動の様子などを直接聞けます。

●日時＝火～日曜日（祝日、年末年始を除く）、午前10時～午後6時　●問い合わせ先＝同センター（☎393・6101）